

## 令和7年度 第3回長崎地方最低賃金審議会 議事要旨

- 1 日 時：令和7年9月2日（火） 午前11時44分～午後0時07分
- 2 場 所：長崎労働局8階会議室
- 3 出席者：公益委員5名 労働側委員5名 使用者側委員4名
- 4 議 題：（1）長崎県最低賃金専門部会報告  
（2）長崎県最低賃金の改正について（答申）  
（3）その他
- 5 審議要旨
  - （1）長崎県最低賃金専門部会長から、令和7年度長崎県最低賃金を現行の953円から78円引き上げて1,031円、発効日を令和7年12月1日とする審議結果について報告がなされた。  
専門部会報告を踏まえて長崎県最低賃金についての採決が行われ、賛成多数で採択された（使側委員4名採決時のみ一時退席（欠席1名））。  
採決後、答申（案）についての承認がなされた。
  - （2）長崎地方最低賃金審議会会長から長崎労働局長に長崎県最低賃金の改正決定についての答申がなされた。
  - （3）事務局から異議申出にかかる審議日程についての説明が行われた。

以上